

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社クラフティア (旧会社名 株式会社九電工)
【英訳名】	KRAFTIA CORPORATION (旧英訳名 KYUDENKO CORPORATION) (注) 2025年6月26日開催の第97期定時株主総会の決議により、2025年10月1日から会社名を上記のように変更している。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG . 14階
【電話番号】	050 - 6861 - 1647
【事務連絡者氏名】	財務部 副部長 安 光 達
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	03 - 3980 - 8611 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社 総務部長 河 野 裕 之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月18日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月17日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月29日(提出日)であります。

【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を2026年6月29日付で関東財務局長に提出いたしました。これにより、当該書類を2024年8月9日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社クラフティア東京本社

(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))

株式会社クラフティア関西支店

(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。